

1月29日 報道機関向け現地説明会の開催 高島浄化センターに「コンポスト化施設」完成 ～下水汚泥から肥料をつくり資源循環・サーキュラーエコノミーをめざす～

高島浄化センターでは、汚水を浄化する過程で発生する下水汚泥から肥料を製造する「コンポスト化施設」の整備が完了し、令和6年2月1日から肥料の製造を開始します（販売は6月を予定）。

現在、試運転として肥料の製造を部分的に開始しており、肥料製造の様子やでき上がった肥料をご覧いただくことができる段階となったため、報道関係者を対象に現地説明会を行いますので、是非ご取材ください。

実施概要（報道関係者向け・要申込み）

高島浄化センター会議室で事業概要等を説明ののち、コンポスト化施設をご案内します。

- 日時 令和6年1月29日（月）14時開始（1時間程度を想定）
- 場所 高島浄化センター管理棟（高島市今津町今津 448 番地 106）
※駐車場あります。案内図に従い正門から入場ください。
- 内容 事業の概要説明、コンポスト化施設見学、肥料サンプルの展示等
※随時写真等撮影可。
- 申込等 1月26日（金）15時までに本紙上部担当宛てに申し込んでください。
※会議室に定員があるので、先着順とします。
- 当日連絡先 高島浄化センター 喜多尾（きたお） 0740-22-5255

● その他

- ・汚れてもよい服装・靴でお越しください。
- ・ヘルメットはお貸しできます。
- ・雨天決行。天候・作業の状況等により予定を変更する場合があります。
- ・県政記者クラブ加盟社以外の報道機関（下水道業界紙等）の参加も見込まれますのでご承知ください。
- ・場内では作業員や維持管理車両が通行しますので注意してください。

高島浄化センター



下水汚泥のコンポスト化事業と今後について

下水汚泥は、固形燃料や建設資材など様々な有効活用ができますが、高島浄化センターでは肥料にすることで、地産地消や資源循環のサーキュラーエコノミーを実現します。

コンポスト化施設は、汚泥に空気を吹き込みながら定期的な攪拌を行い、約 40 日かけて微生物の力（発酵）により肥料を製造する、本県浄化センターとしては初めての施設です。

肥料販売開始は、肥料法に基づく法手続きを経て今年 6 月頃を予定しています。高島浄化センター内に肥料販売所を設け、手に取っていただきやすい価格で提供する予定です。



コンポスト化施設外観



攪拌作業により水蒸気が立ち昇っている様子

【コンポスト化事業イメージ図】下水道からつながる地域循環の輪



従来から浄化センターが担っている、水をきれいにして琵琶湖に返す「水の循環」に加えて、下水汚泥を肥料にすることにより「バイオマスの循環」を創出します。